

令和5（2023）年度
自己点検・評価報告書
（抜粋）

鎌倉女子大学初等部

第2章 初等部 自己点検・評価

1. 教育目標

1-①	・建学の精神に基づいて教育目標を設定し、教育活動その他の学校運営を行っているか。
2023年度の 取組目標	・建学の精神の実現を目指し、教育関連施設の有効活用をはじめ、日々の授業の一層の充実を図る。 ・コロナ前後の学校運営すべてを振り返り、今後のより良い学校運営について検討し、地道に実践していく。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の 理由 (目標に対する取組内容と成果)	・昨年度に引き続き、日々の授業や児童指導を中心に、教育理念である「感謝と奉仕のこころ」の形成を中心に、「ぞうきんと辞書をもって学ぶこころ」と「人・物・時を大切にすること」の形成に取り組んだ。 ・学習指導においては、引き続き次のことに取り組み、一定の成果があった。 (ア) 「ていねいできめ細やかな授業」を全教職員が意識し、質の高い分かる授業を展開していった。 (イ) すべての教科にバランス良く取り組めるよう、どの教科等においても教材研究をもとに工夫した授業を展開していった。 (ウ) 授業のはじめと終わりの挨拶をはじめ、学習規律を守り、主体的な学習態度が身に付くような指導に取り組んだ。 (エ) 全教職員の日常的な授業改善に結び付くよう、年間を通して計画的に研究や研修に取り組んだ。 ・新型コロナウイルスが感染症法上5類移行したことを踏まえ、次のことに取り組み一定の成果があった。 (ア) 松本講堂など一堂に全初等部生が集まり、全員で行事を実施することができた。卒業式は在校生全員で祝福の意を表し、入学式は在校生全員で歓迎の意を表すことができた。 (イ) 放課後クラブ活動を再開し、希望する児童がなぎなたや器楽などの充実した活動に取り組むことができた。 (ウ) 学校行事（運動会、学習発表会など）における保護者ボランティアを再開し、保護者の行事への参画を促すことができた。 (エ) 募集活動をオンラインから対面（来場）型に戻し、画面だけでは伝えきれない情報を、実際の参観や見学をとおして、初等部をより多くの方に知っていただく機会を設定することができた。
今後の課題	・建学の精神をもとにした教育理念及び教育目標の実現に向け、初等部の教育課程の改善、児童指導の充実、保護者とのさらなる信頼関係づくりに取り組んでいく。 ・より良い学校運営を目指し、初等部教育の充実と向上、組織化と効率化を図る。
2024年度の 取組目標	・教育理念、教育目標である「感謝と奉仕に生きる人づくり」の実現に向けた、教育課程の確実な実施とさらなる授業改善に努める。 【学習指導の指針】ぞうきんと辞書をもって学ぶこころの形成

	【生活指導の指針】人・物・時を大切にすることの形成
--	---------------------------

1－②	・初等部の状況を踏まえ、重点化された中・短期の目標が定められているか。
2023年度の 取組目標	・初等部の目指す「ていねいできめ細やかな授業」の一層の推進。 ・拡充された初等部教育関連施設を十分に活用した体験的な学習や問題解決的な学習を推進する。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の 理由 (目標に対する取組内容と成果)	・校内研究（研究授業5回、全体会3回）、校内研修（毛筆指導、先輩教師に学ぶなど2回）を行った。研究授業では、理論構築と授業の実際（発問、板書など）を通して、「ていねいできめ細やかな授業」が行えるよう取り組むことができた。校内研修では、長期休業中の時間を有効利用し、二学期から活用できる内容に取り組むことができた。 ・拡充された施設を十分に活用して次のことに取り組み、一定の成果があった。 (ア) 中・高等部に新設された礼法室を活用して、初等部の教育課程に位置付けられている「礼法指導」を行い、和室における立居振舞をはじめとした学習に計画的に取り組むことができた。 (イ) 低学年の「学校探検」では、拡充された施設の位置関係や利用方法を学習し、これからの初等部生活に期待をもたせることができた。 (ウ) 全学年で行う「書初め大会」は、画仙紙を使用する学年は多目的教室を活用し、新春の雰囲気を味わいながら取り組むことができた。
今後の課題	・初等部の目指す「ていねいできめ細やかな授業」をさらに実現していくため、すべての教科等において、発問、板書、授業展開等の工夫をはじめ、個々の教員の持ち味を十分に発揮できるようにするとともに、授業力の向上を目指していく必要がある。 ・拡充された施設を十分に活用した体験的な学習や問題解決的な学習を、今後も都度見直しを行い、継続して実施していく。
2024年度の 取組目標	・初等部の目指す「ていねいできめ細やかな授業」の日常的な実施を推進する。 ・信頼と思いやりの学校づくりと学力向上の実現を通して、さらなる募集力の向上を図る。

2. 児童の受け入れ

2-①	・初等部の教育活動について、説明会の実施、学校案内の配布、ホームページの活用など、多様な媒体を用いてわかりやすく、かつ適切な分量で提供されているか。また、児童等の個人情報の保護と積極的な情報提供とのバランスに配慮しているか。
2023年度の 取組目標	・情報収集はホームページ等のウェブサイトの活用が主流となりつつある昨今、これまで以上にホームページの更新や新鮮で的確な情報提供を推進することが命題である。ホームページの充実を重点的に取り組み、適切な内容で本校の魅力を発信すること、その機能を充実させ、コンテンツを充実させた先に、「選ばれる学校のホームページ」の在り方を目指す。そのためには、更新の頻度を高め、より魅力的な印象づくりが必要となるため、客観的な視点でその構築を目指す。 ・情報技術の面のみならず人と人との誠実で丁寧な心の関係性構築に基づくものが根幹にあることを忘れないよう、教職員が一丸となった広報活動となるよう努めていく。 ・コロナ禍以前の学校見学が実現できるよう徐々に検討する。実現できれば、来校者に対しより丁寧な対応を行う。 ・教育施設の拡充は前年度の入試広報面での成果に大きく影響するものであった。今後はさらに、そのプロモーションムービーを魅力的で求心力のある映像コンテンツとして力点を置き、その制作を継続することで環境面のアプローチを行う。 ・入学者数が1学年3クラスの学級を満たせるよう、募集力の向上を目指す。 ・ベースとなる広報メディアである学校案内などの紙媒体の制作には、時流を読み取り、明確で魅力的な内容のものを旨とする。
達成状況	A : 十分達成 B : 概ね達成 C : やや未達成 D : 未達成
達成状況の 理由 (目標に対する取組内容と成果)	・ホームページの情報発信においては、初等部日より（ブログ）日常的な教育活動や学校生活の一場面をトピックで取り上げたり、より多くの記事をアップできるように既定の文字数を抑制したりするなど、作成者の負担感を下げることで投稿数を前年度より増やすことができた。 ・初等部の施設の拡充と改修が完了し、有機的で発展的な教育活動が行われる状況となったことから、施設のプロモーションビデオとして刷新し公開することができた。 ・コロナ禍の状況が第5類に移行したため、年明け1月より学校見学を再開し、今後の出願者数の増加に向けて力点を置くことができた。 ・入学内定者数が86名との入試結果となったが辞退者が例年より多く、新入生の学級は2クラスとなった。 ・学校案内、ポスター共に大幅なりニューアルを加え、テキストや写真を刷新してヴィジュアル面で魅力と訴求力の高い内容の広報媒体が作成できた。
今後の課題	・ホームページの在り方については、閲覧者に初等部の情報を発信するだけでなく、より速く強く魅力が伝わり、子どもを通わせたい学校という意志と心情が芽生え築かれるかどうか、客観的な視点で検討し実行を継続させる。 ・上記の内容と合わせ、学校見学や授業・行事公開の機会を増加させて、信頼感と実感が伴う学校選びのビジョンを実現させるための構想が重要である。

資料	【資料2-1】 広報行事相談件数（外部開催） 【資料2-2】 広報行事参加世帯数（初等部開催） 【資料2-3】 学校紹介等参加世帯数・出願者数 【資料2-4】 学校案内等送付数 【資料2-5】 幼児教室・幼稚園訪問 【資料2-6】 ホームページアクセス数
2024年度の 取組目標	・社会の現状を見据え、これからを想定したうえで、募集力向上のためにより魅力的で効果の高い広報活動の情報やスキルを収集し、インターネット（Instagram等）の活用を積極的に進めるなど、より迅速な情報発信と外部との信頼関係の構築と継続を両立させることで募集力の向上を図る。 ・冊子等の広報媒体においては、計画的な編集方針を立てたうえで、特にグラフィック等の面で効果的なヴィジュアルのメディアの方向性を策定し、具体的な表現媒体の作成を目指す。 ・個人情報の保護・管理を徹底したうえで「社会に開かれた学校」を掲げ、学校見学の一環として公開行事の参観告知を積極的に行い、初等部の授業以外の様子もより多くの来場者に見えていただけるよう、学校全体で検討と実行を推進させる。

2-②	・入学試験を公正かつ適切に行っているとともに、入学定員及び収容定員に沿って在籍児童を適切に確保しているか。
2023年度の 取組目標	・引き続き社会状況を考慮しつつ安全且つ有効な広報活動を行い、新入生90名の確実な確保に努める。 ・初等部の教育目標を重んじ、公正・公明な入試を行う。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の 理由 （目標に対する取組内容と成果）	・学校紹介や情報フェアなど学内・外を問わず、社会状況を考慮しつつ参加人数制限や非対面型実施といった安全に十分配慮した広報活動を行ったが、逆に制限解除の遅れも影響し、出願者数が減少してしまった。 ・入学辞退者数が例年に比べ多かった。 ・初等部の教育目標を重んじ、広報活動の中で丁寧に説明しながら、初等部教員全員が公正・公明な入試を行うことができた。
今後の課題	・広報活動を全面的にコロナ禍前に戻し、特に幼児参加型で初等部に関心を持っていたくことから進めていく。 ・徹底して初等部の教育目標を重んじ、公正・公明な入試を行う。
資料	【資料2-7】 2024年度入試 【資料2-8】 入試状況 【資料2-9】 入試関連スケジュール
2024年度の 取組目標	・広報活動を全面的にコロナ禍前に戻し、特に幼児参加型で初等部に関心を持っていたくことから進めていく。 ・徹底して初等部の教育目標を重んじ、公正・公明な入試を行う。 ・新入生90名の確保につながる入試広報業務を初等部教員が全員で努める。

2-③	・初等部の募集力向上における支援が適切に行われているか。
2023年度の 取組目標	・引き続き初等部の募集業務補佐と、支援の更なる充実を行う。 ・募集人員充足に向け、説明会や公開行事等の運営支援や、電話・受付窓口等での入学希望者対応の充実を行う。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の 理由 (目標に対 する取組内 容と成果)	・学校紹介について、これまで新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため公開授業を中止していたが、令和5(2023)年度より公開授業が行われ初等部の授業内容の良さを外部にアピールできた。電話での問い合わせ対応や来校者の案内等丁寧な対応を心掛け、初等部の好感度を上げる様尽力した。 ・初等部の各種行事は、来往する保護者の人数や時間の制限を一部設定して行われ、支援室でもそれに合わせた行事の運営補助を行った。行事の様子は初等部のホームページで紹介され、広報の一つとして扱われている。 ・募集要項については、受験希望者にとって内容が分かりやすくなる様な表現やレイアウトを取り入れ工夫した。また入試の合格発表が令和4(2022)年度よりWebで行われているため、それに合わせた体制を整えた。 ・募集活動の一つとして低学年の送迎バスの運行を行っており、現在も順調に運営されている。
今後の課題	・併設校広報の中心となる初等・中等教育統括部長や初等部の管理者との連携を密にし、初等部の募集活動の支援充実に努める。
2024年度の 取組目標	・引き続き初等部の募集活動補佐や支援の更なる充実を行う。 ・募集人員充足に向けて、説明会や公開行事等の運営支援や、電話・窓口等での入学希望者対応の充実を図る。

3. 教育活動

3-①	・教育目標を踏まえて教育課程が編成・実施され、その考え方について教職員間で共有されているか。
2023年度の 取組目標	・教育課程の編成が適正かどうかを精査する。 ・教育課程編成の基本方針を、教職員に周知する。 ・単元別指導計画が適正かどうかを精査する。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の 理由 (目標に対する取組内容と成果)	・教育課程の編成・単元別指導計画の内容は、年に数回教科によって「単元別指導計画」を実施時期や実施方法を確認、検討を行っている。精査に関しては、十分とはいえないところもある。
今後の課題	・年間の授業日数や行事等を含めてより計画を練る。 ・教科書改訂後の単元別指導計画の精査を実施する。 ・評価方法の標準化に向けて一つひとつ整備を進める。
資料	【資料2-1】学則授業時数
2024年度の 取組目標	・教育課程の編成が適正かどうかを精査する。 ・教育課程編成の基本方針を、教職員に周知する。 ・教科書改訂に伴い、単元別指導計画が適正かどうかを精査する。

3-②	・教育課程の実施に必要な、教科等の年間指導計画や週案などが適切に作成されているとともに、教科等の指導体制が整備され、授業時数の配当が適切に行われているか。
2023年度の 取組目標	・年間指導計画が適切に見直しをされ、実施されているかどうか精査する。 ・各学年・各教科（特に専科）で、授業時数管理を計画的に行う。 ・次年度は教科書採択により、新教科書に合わせた年間指導計画等の作成を行う。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の 理由 (目標に対する取組内容と成果)	・年間指導計画は、昨年度までに加筆修正してきたものが常時確認できる。 ・年間授業時数と実授業時数は、実授業数が少ないところもあるが、未履修はなく概ね整合性がとれている。 ・毎週の学年会等で、未履修授業時数について意識はできている。
今後の課題	・毎月の各教科の実授業時数確認後に、教科ごとの今後の実施授業時数の見通しや調整を随時行う。 ・教科書採択により、新教科書に合わせた年間指導計画等の細かい修正等が必要である。

資料	【資料3-1】学則授業時数 【資料3-2】実授業時数 【資料3-3】教員一人当たりの授業時数
2024年度の 取組目標	・教科書改訂に伴い、年間指導計画が適切に見直しをされ、実施されているかどうか精査する。 ・各学年・各教科（特に専科）で、授業時数管理を計画的に行う。

3-③	・児童の学習について観点別学習状況の評価や評定などの基準が設定されているか。
2023年度の 取組目標	・「あゆみ」（通知表）と「指導要録」においては、各教科等の観点別評価・評定や児童の個人内評価等が適切に伝わるものになるよう、全教職員で共通理解が図れるようにするための資料作成・研修を年度初期に行う。 ・指導と評価の一体化が図れるようにするため、日常的な授業改善に努めつつ、各教科で実施した「単元別指導計画」を定期的に見直す機会を設け、改善する。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の 理由 （目標に対する取組内容と成果）	・「あゆみ」（通知表）と「指導要録」の評価評定については、年度初期（5月）に研修を行い、全教職員の共通理解を図ることで、指導と評価の一体化を目指した。観点別評価・評定の算出方法を明確にすることや、児童の成長が促進できるような保護者の信頼性が得られるような所見の書き方についても資料を通して伝えた。 ・令和5（2023）年度は教科書の小改訂に伴ってカリキュラムの見直しを行ったことから、指導と評価の一体化を図るため、「単元別指導計画」等をもとに授業を実施しながら、指導と評価の在り方について、見直すよう伝えてきた。
今後の課題	・カリキュラムの見直しを行った令和5（2023）年度は、指導内容と併せて評価基準についてもよく振り返り、必要に応じて改善していくことが求められる。授業改善・教育課程委員会を中心として、作成したカリキュラムや、実際の指導の内容を評価・改善する場が持たれると良い。
2024年度の 取組目標	・「あゆみ」（通知表）と「指導要録」においては、各教科等の観点別評価・評定や児童の個人内評価等が適切に伝わるものになるよう、全教職員で共通理解が図れるようにするための資料作成・研修を年度初期に行う。 ・指導と評価の一体化が図れるようにするため、日常的な授業改善に努めつつ、各教科の「単元別指導計画」と「指導内容」、「評価」が一体化しているか、見直す機会を設け、改善する。

3-④	・学習指導要領や学則にのっとり、初等部全体として、児童の発達段階や学力、能力に即した指導が適切に行われているか。また、児童の学力・体力の状況を把握し、それを踏まえた指導が行われ、PDCAサイクルに基づいて適切に指導が改善されているか。
-----	---

2023年度の 取組目標	・児童の発達段階や学力、能力に即した指導を実施する。 ・初等部の目指す児童観に沿った指導を実施する。 ・「確かな学力」と「健やかなからだ」を育むため、各種検定を児童自らが目標を持ち、日頃の学習の成果を発揮するための機会とする。			
達成状況	A：十分達成	B：概ね達成	C：やや未達成	D：未達成
達成状況の 理由 (目標に対 する取組内 容と成果)	・初等部の学則は、文部科学省が定める小学校指導要領の標準時数に設定している。令和5（2023）年度も、新型コロナウイルス感染症対策や、インフルエンザ感染対策のため、学級閉鎖などの対応をとった学級もあったが、十分な感染対策を取りながら、通常の教育活動を行った。 ・各教科の「年間指導計画」「単元別指導計画」をもとに、学習指導を実施。全単元、指導内容は履修済みである。 ・各種検定について、令和5（2023）年度も、新型コロナウイルスの感染症対策を行いながら実施。 ・英語検定は、年2回実施し、3年生以上の希望者が5級、4級を受験した。 ・英検Jr.は、年2回実施し、全学年対象に希望者が、BRONZE、SILVER、GOLDの階級を受験した。 ・漢字検定は、年2回実施し、全学年対象に希望者が受験した。 ・数学検定は、年2回実施し、全学年対象に希望者が受験した。 ・パソコン検定は、2月のパソコンの授業内で実施し、4年生以上全員が受験した。4年生はブロンズ、5年生はシルバー、6年生はゴールドの課題に取り組み、A・B・Cの評価を受けた。 ・泳力検定は、令和5（2023）年度は新型コロナウイルス感染症対策を行いながら水泳の授業を実施はしたが、十分な時数の確保が不可能だったため、検定を行うことができなかった。なわとび検定に関しては、実施した。 ・外部の検定については、感染状況を踏まえつつ、実施回数、実施日を精査し、効率的に実施できた。また、欠席者対応も臨機応変に行うことができた。			
今後の課題	・各行事に対する教科の割り振りをしっかり完成させる。 ・新型コロナウイルス感染症対策がほぼなくなり、以前の学習体系に戻すにあたり、その内容について検討が必要である。			
資料	【資料3-4】 使用教科書 【資料3-5】 英語検定 【資料3-6】 漢字検定 【資料3-7】 数学検定 【資料3-8】 パソコン検定 【資料3-9】 なわとび検定 【資料3-10】 泳力検定 【資料3-11】 表彰 水泳記録会・水泳大会 【資料3-12】 表彰 その他			
2024年度の 取組目標	・初等部の目指す児童観に沿った指導を実践する。 ・「確かな学力」と「健やかなからだ」を育むため、各種検定を児童自らが目標を持ち、日頃の学習の成果を発揮するための機会とする。 ・現在の初等部に即した年間指導計画を完成させる。			

3-⑤	・体験的な学習や問題解決的な学習、児童の興味・関心を生かした自主的・自発的な学習が適切に行われているか。
2023年度の 取組目標	・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底した上で、宿泊体験学習や修学旅行の活動内容をより充実させるために検討していく。 ・授業分析をするために具体的なプランを考え、初等部の授業をより良くするために研究していく。 ・クラブ活動等では、手指消毒・手洗いうがい・三密（密閉・密集・密接）を避け、可能な活動内容を考える。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の 理由 （目標対 する取組内 容と成果）	・令和5（2023）年度は、新型コロナウイルス感染症対策も落ち着いたため、本来の宿泊体験学習や修学旅行の活動内容に戻していった。 ・4年生の宿泊学習は、学級閉鎖により9月から11月に延期されたが、キャンプファイヤーやレクリエーション、宿泊棟での時間など、仲間で協力して充実した時間を過ごすと共に、自主性、自立心を育むことができた。お茶体験では、静岡という土地を生かしながらお茶の入れ方や作法、講師の方への礼儀など様々な形で初等部の礼法学習での学びを更に深めることができた。 ・5年生の宿泊体験学習では、酪農体験や農業体験を通して、命や自然の大切さを学ぶことができた。また、宿泊体験学習を通して、学校生活の中だけでは体験できない活動を通して学びを深めることができた。 ・6年生の修学旅行では、予定どおり6月に実施した。中部地方の歴史・文化を実際に目で見て学ぶことができた。また、集団生活を通して周りを考えて行動することを意識することができた。 ・運動会や学習発表会などの行事も予定どおり実施した。 ・クラブも実施することができた。令和5（2023）年度は、バスケットボールクラブは2月に大会に参加し、スポーツを通して他校の児童とも交流を深めることができた。委員会活動においても、限られた時間の中でできることを考え、一定の成果を得ることができた。
今後の課題	・令和5（2023）年度より、新型コロナウイルス感染症対策において、制限が緩和され活動が広がったため、今後も子どもたちが体験的な学習や問題解決学習について、より良くなるよう内容を検討していく。
2024年度の 取組目標	・宿泊体験学習や修学旅行の活動内容をより充実させるために検討していく。 ・授業分析をするために具体的なプランを考え、初等部の授業をより良くするために研究していく。

3-⑥	・発問、板書、指名など、各教員の指導性が各教科の授業において適切に発揮されているか。
2023年度の 取組目標	・コロナ禍での実施可能な校内研究や研修を通して教員の指導力向上を目指す。 ・授業の最初の5分と終わりの5分を大切にする。

	・集中力が落ちやすい5時間目の授業でも意欲的に取り組むことができるよう学習内容等工夫する。 ・どの教科においても、児童が同じように学習を受けることができるような授業を行うとともに、児童の意識も高めていく。 ・発問や板書について、より良い学習につながるため、「初等部スタンダード」を確立できるよう計画を進める。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の理由 (目標に対する取組内容と成果)	・令和5（2023）年度も、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、教室に大人数が集まる研究授業は行わず、学年ごとに研究テーマを設定し、代表者が研究授業を実施。映像などを活用し、指導力の向上に努めた。 ・低学年が5時間目でも集中して学習に取り組むことができるよう、学習内容の配置や活動内容の検討を行った。また、児童自身も学習意欲を維持できるよう、日々の指導を通して意識づけを行った。 ・指名については、ネームマグネットなどを活用し、偏りがなくなるべく多くの児童が自分の考えを発表できるよう努めた。 ・令和5（2023）年度も新型コロナウイルス感染症対策のため、机の並びは基本的には講義型に統一されていたが、学習内容に応じてグループ活動なども取り入れ、学びあう活動なども適宜取り入れた。 ・学習室なども活用することで、学習内容に合わせ、幅広い教育を展開することができた。 ・授業改善委員会を中心に、学習マナーの定着を目指した取り組みを実施。また、授業中の指名や発問、板書について、教員の指導の幅を広げるべくアンケートを集計し、共通認識を図った。
今後の課題	・教室環境の整備、授業内での言葉遣い、書字指導などについて、私学としての自覚をもって指導にあたることの大切さを教員一人ひとりがしっかりと認識できるようにする。 ・引き続き、学習中のマナーなどについて、更なる定着を目指し、教員の指導力や判断力の向上を目指す。
2024年度の取組目標	・授業の最初の5分と終わりの5分を大切にすることについて教員の共通認識を図る。 ・集中力が落ちやすい5時間目の授業でも意欲的に取り組むことができるよう学習内容等工夫する。 ・どの教科においても、児童が同じように学習を受けることができるような授業を行うとともに、児童の意識も高めていく。 ・発問や板書について、より良い学習につながるため、「初等部スタンダード」を確立できるよう引き続き計画を進める。

3-⑦	・個別指導や習熟度に応じた指導、補充的な学習や発展的な学習など、個に応じた指導が適切に行われているか。
-----	---

2023年度の 取組目標	・児童の発達段階を考慮しながら、初等部の目指す「ていねいできめ細やかな授業」を全教員が日常的に意識し実践し、学力向上に結び付けていく。 ・「外国語科」「外国語活動」については、実績をもとに発展的な内容についても積極的に取り組むようにしていく。			
達成状況	A：十分達成	B：概ね達成	C：やや未達成	D：未達成
達成状況の 理由 (目標に対する取組内容と成果)	・「ていねいできめ細やかな授業」を全教職員が共有し、子どもたち一人ひとりの取り組みや学習状況に目を向け、日々の授業に取り組んでいる。また、終わり5分を意識し、授業の終わりを意識した授業展開を考え、まとめやふりかえり、次時への課題などを子どもたちに持たせ、次の授業に生かす授業づくりを行っている。また、ダブル担任制の1年生や、算数などのティーム・ティーチングの教科では、必要に応じて学習に遅れのある児童に対して個別に支援を行うなどを行っている。また、理科の実験や家庭科の実習では、複数教員により指導にあたり、個別支援の充実を図ることができた。 ・外国語活動では放課後に、3年生は英語教室を、4～6年生に対しては英語講習を実施し、希望する受講者がより力を伸ばせるような機会を設けている。			
今後の課題	・今後も継続して、1年生でのダブル担任制や算数でのティーム・ティーチングなどを生かし、複数教員による指導の充実を図り「ていねいできめ細やかな授業」の実現を目指していく。 ・1人1台の情報端末を活用することで、個別最適な学習が促進されることが期待される。タブレットPCやiPad等を活用し、個々の児童が自分の学力や課題に応じた学習ができるよう、学習機会や学習環境の整備を整えていく必要がある。			
2024年度の 取組目標	・児童の発達段階を考慮しながら、初等部の目指す「ていねいできめ細やかな授業」を全教員が日常的に意識し実践し、学力向上に結び付けていく。 ・情報端末を活用した個別最適な学習に向けての学習機会や学習環境の整備。 ・外国語活動においては、放課後の英語講習を、英検4級取得を目標とするクラスと、英検5級取得を目標とするクラスに分け、より目標に応じた補填的な学習ができるようにする。			

3-⑧	・ティーム・ティーチング指導などにおいて、教員間で適切な役割分担がなされているか。			
2023年度の 取組目標	・ティーム・ティーチングによる授業実施後に振り返りを行い、より良い役割分担の在り方を話し合い、次の授業へとつなげていく。			
達成状況	A：十分達成	B：概ね達成	C：やや未達成	D：未達成
達成状況の 理由 (目標に対する取組内容と成果)	・1年においては全教科、2年～6年の算数と英語、3年～6年の理科、5～6年の家庭科においてティーム・ティーチングが行われている。教員1人では気づきにくい児童一人ひとりの学習状況や理解度を共有し合い、授業内容に生かしている。			

する取組内容と成果)	・教員間で児童の様子を共有し、きめ細やかな指導が行き届くよう努めた。
今後の課題	・ティーム・ティーチングの良さをより生かしていく。
資料	【資料3-13】ダブル担任制
2024年度の取組目標	・教員間で児童の様子を共有しながら良い役割分担を話し合い、個々に即した対応や、きめ細やかな指導が行き渡るよう努める。

3-⑨	・視聴覚教材や教育機器、コンピュータや情報通信ネットワークを効果的に活用した授業が行われているか。
2023年度の取組目標	・新たな情報カリキュラムの段階的な改定及び実施をする。 ・ICT設備の拡充、授業提案等を推し進め「1人1台」を使用した授業を行う環境を整える。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の理由 (目標に対する取組内容と成果)	・令和6(2024)年度の教科書小改訂に合わせて初等部のカリキュラム全体を見直すにあたり、各教科でのこれまでの実践例や、生活科及び総合的な学習の時間(PC)の指導内容について改善することができた。 ・タブレットPCを活用する教科が増えており、低学年からの段階的な操作技能の習得と、それらを活用した各教科の授業デザインが、概ね各学年、各教員に浸透してきている。
今後の課題	・現在初等部で使用している端末の経年劣化が見られている。入れ替えや新たな機器の導入、また「1人1台」をどのような形で実現させるかを具体的に検討する必要がある。 ・より多くの授業実践を行い、教員も児童もPC端末を活用した学習の経験を積み重ねていく必要がある。
2024年度の取組目標	・改定された情報カリキュラムを、実践をもとに振り返り、より改善していく。また、「1人1台」にも対応し得る内容にしていく。 ・数年内に「1人1台」の端末を導入するための、具体的な方策、計画を提案する。

3-⑩	・学校図書館の計画的利用や、読書活動の推進に取り組んでいるか。
2023年度の取組目標	・移転後に行う予定の作業の内、未完了のものについて、まずは配架レイアウトの変更から一つ一つ丁寧に進めていく。 ・児童の積極的読書活動を進めるために、主に児童の安全に配慮した学習環境を整える。

達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の理由 (目標に対する取組内容と成果)	・移転後に行う予定の作業の一つである込み入った配架部分のレイアウトを変更し、部分的に図書館作業担当で管理状況を毎月確認しながら整えた。 ・知的好奇心に対応する図書館の存在を児童が体感できるように、授業内でいろいろな学年に応じた図書館ガイダンスを増やした。 ・図書委員会活動を積極的に行い、担当教員が促しつつ、児童間での安全な利用について考える啓蒙活動を進めることができた。
今後の課題	・移転後の廃棄本に関する作業を進め、より有効活用が可能となる配架と配架スペースの確保を進めていく。 ・図書館での学習活動に、控えていたグループ活動を積極的に取り入れていく。 ・学習環境整備の一環として、保護者による図書館ボランティア活動を復活させていく。
資料	【資料3-14】図書室学年別授業利用回数 【資料3-15】図書室月別授業利用回数
2024年度の取組目標	・移転後の廃棄本に関する作業を進め、より有効活用が可能となる配架と配架スペースの確保を進めていく。 ・図書館での学習活動に、控えていたグループ活動を積極的に取り入れていく。 ・学習環境整備の一環として、保護者による図書館ボランティア活動を復活させ、主に修理作業を丁寧に行っていく。

3-⑪	・学校行事、クラブ活動、委員会活動などが、適切な管理体制及び教職員全体の協力体制の下に実施されているか。
2023年度の取組目標	・建学の精神のもと、児童の自主的・実践的な活動を取り入れながら、バランスのとれた教育活動として学校行事、クラブ活動、児童会活動を実施する。 ・学校行事を通して、初等部の教育理念を基とした「知・徳・体」の能力を総合的に育成する。 ・望ましい人間関係を形成し、個性の伸長を図るとともに、集団の一員としての自覚を持ち、自ら参画しようとする自主的、実践的態度を育てていく。 ・教育活動が安全に運営できるよう全教職員で指導上の留意事項などを確認して指導にあたる。 ・代表委員を中心に、児童がより良い人間関係を築き、集団の一員として協力して諸問題を解決しようとする態度を育てる。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の理由 (目標に対する取組内容)	・入学式は新型コロナウイルス感染症の5類移行前に実施予定であったため、感染症対策を行って実施した。運動会、遠足、集団宿泊の行事、修学旅行、卒業式は、コロナ禍前の方法で実施した。また、児童の自主的・実践的な活動をふんだんに取り入れ、行事を行うことができた。

容と成果)	・クラブ活動や委員会活動は、異学年交流を行いながら実現可能な活動内容を児童に考えさせて実施した。また、「委員会カード」「クラブカード」を活用し、所属感を持たせ、活動を展開することができた。 ・全教職員が行事や委員会、クラブの指導をそれぞれ担当し、全教職員で児童指導にあたることができた。 ・代表委員を中心とした活動は、一年をとおして計画的に行われる運営委員会を中心に展開することができ、課題一つひとつの解決に向けて取り組むことができた。
今後の課題	・行事やクラブ、児童会活動を、コロナ禍前の活動内容に戻しつつ、同時に活動内容の見直しも含めて計画を立てる。 ・課外クラブは、児童の健康面・安全面を踏まえつつ、活動内容の充実を図っていく。
資料	【資料3-16】学校行事 【資料3-17】委員会 【資料3-18】委員会活動日程 【資料3-19】課内クラブ 【資料3-20】課内クラブ部員数 【資料3-21】課外クラブ 【資料3-22】課外クラブ部員数
2024年度の取組目標	・建学の精神のもと、児童の自主的・実践的な活動を取り入れながら、バランスのとれた教育活動として学校行事、クラブ活動、児童会活動を実施する。 ・学校行事を通して、初等部の教育理念を基とした「知・徳・体」の能力を総合的に育成する。 ・望ましい人間関係を形成し、個性の伸長を図るとともに、集団の一員としての自覚を持ち、自ら参画しようとする自主的、実践的態度を育てる。 ・全教職員で指導上の留意事項などを確認して、行事、クラブ、児童会活動の指導にあたる。 ・児童がより良い人間関係を築き、集団の一員として協力して諸問題を解決しようとする態度を育てる。

3-⑫	・併設校3部の連携・協力のための取組がなされているか。 ・幼小連携、小中連携など学校間の円滑な接続を図るための取組が行われているか。また、高等部との連携に関する取組がなされているか。
2023年度の取組目標	・幼初合同研修会開催を実施し、情報共有を深め、日々の教育活動に生かしていく。 ・幼稚部生と初等部生の交流会を再開する。 ・内部進学説明会、内部選考試験の円滑な運営を模索し、確実な実施に繋げる。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の理由 (目標に対する取組内容と成果)	・新型コロナウイルス感染症拡大懸念のため、令和5（2023）年度も幼初合同研修会を見合わせたが、初等部だよりやポスター、資料等を用いて、初等部の情報を幼稚部に届けることができた。 ・幼稚部から初等部への内部進学説明会は、4月・1月に行った。 ・幼稚部生と初等部生の交流会を、2月に行うことができた。幼稚部生にとっても初等部一年生にとっても、よい交流の場となった。 ・初等部から中等部への内部進学説明会は、4月と2月に行った。中・高等部の男女共学

	化についても伝えることができた。
今後の課題	・ 幼稚部から初等部、初等部から中等部への内部進学についての情報共有を、引き続き、会議等を通して行い、職員間での共通認識をもつようにしていく。また、より良い運営が行えるよう、併設校間での連携を密にしていきたい。 ・ 幼稚部から初等部への内部進学、初等部から中等部への内部進学に繋げていくため、幼稚部生と初等部1年生との交流の継続、初等部1年生と中高等部生との交流を再開していきたい。
資料	【資料3-23】 併設校との連携
2024年度の取組目標	・ 幼稚部から初等部へ、初等部から中・高等部への円滑な接続を図るため、併設校間での情報共有を深める。 ・ 幼稚部生と初等部生との交流会を、引き続き継続する。 ・ 初等部生と中高等部との交流会を、再開する。

3-⑬	・ 大学（鎌倉女子大学・鎌倉女子大学大学院・鎌倉女子大学短期大学部）との連携に関する取組がなされているか。
2023年度の取組目標	・ 初等部の研究・研修などに、鎌倉女子大学の教授陣をはじめとした教員から専門的な指導を積極的に受けられるようにする。 ・ 大学生及び大学院生の授業や研究の一環としての初等部訪問、授業参観を受け入れる。 ・ 大学生の教育実習についても受け入れていく。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の理由 （目標に対する取組内容と成果）	・ 大学の教授陣をはじめとした教員からの指導は、令和5（2023）年度は実施できなかった。 ・ 教育実習は、1名の教育実習生を引き受け、滞りなく行った。 ・ 大学院生の授業の一環として、学生の授業観察を2名受け入れた。
今後の課題	・ 授業改善のために、大学の教員からの専門的指導の機会を確保する。 ・ 教育実習は、今後も大学と連携を取り、可能な限り引き受ける。
資料	【資料3-23】 併設校との連携
2024年度の取組目標	・ 初等部の研究・研修などに、鎌倉女子大学の教授陣をはじめとした教員から専門的な指導を積極的に受け、今後の授業力向上に活かしていく。 ・ 大学生及び大学院生の授業や研究の一環としての初等部訪問、授業参観を受け入れる。 ・ 大学生の教育実習についても受け入れていく。

4. 児童指導

4-①	・初等部全体で児童の状況についての理解を共有し、児童指導に取り組む体制が整備されているか。 ・自主的・自律的に行動でき、豊かな人間関係を構築でき、社会の一員としての意識を身に付けた児童を育成するための指導を行っているか。
2023年度の 取組目標	・全児童がより「安全で安心」して学べる教育環境づくりを、委員会活動を生かしながら進めていく。 ・委員会活動や学校行事を通して、児童が自主的・自律的に活動できる場面を設けていく。 ・「品位ある児童の育成」のため、学年ごとに目指すべき指導の姿と指導する時期を明確にする。また、適宜、児童の成長に合った指導を行っていく。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の 理由 (目標に対する取組内容と成果)	・体育委員会や保健委員会を中心に、休み時間の過ごし方や感染症予防といった、「安全で安心」して学べる環境づくりに取り組むことができた。 ・学校行事の準備を6年生が中心となって、進めていくことができた。 ・礼儀正しいふるまいについて、発達段階に応じで指導することができた。
今後の課題	・委員会活動に必要な時間が確保できず、児童のアイディアが十分に生かせなかった。今後は、委員会活動の時間を有効に使えるように、教員がより綿密に計画を立てていく。 ・委員会活動に携わる教員が限られてしまい、適切な指導ができなかった。今後は、高学年の教員だけでなく、低学年の教員も委員会活動に携われるような計画を立てていく。
資料	【資料4-1】児童指導計画
2024年度の 取組目標	・学年会や児童健全全体会などの場を生かして、児童の情報を共有し、児童一人ひとりの成長に合わせた指導を進めていく。 ・委員会活動や学校行事で、児童が自主的・自律的に活動できるように、教員が環境を整えていく。 ・「品位ある児童の育成」のため、教員間での指導観や方針の統一を図る。

4-②	・児童指導のための教育相談が計画的に行われているとともに、スクールカウンセラー等との連携が効果的になされているか。
2023年度の 取組目標	・児童健全育成委員会の全体会で児童の情報を共有しながら、児童指導につなげる。 ・カウンセラーとつながる児童が年々増加しているため、児童がどのような悩みを持っているのか統計を取り、児童指導や児童理解に努める。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成

達成状況の理由 (目標に対する取組内容と成果)	・児童健全育成委員会の全体会で定期的に児童の様子を話し合ったり、各学年で児童の情報を共有したりすることができた。 ・児童の小さな変化や心の様子をよく観察して、スクールカウンセラーとも情報を共有しながら連携を図ることができた。
今後の課題	・児童健全育成委員会の全体会で得た情報を次の学年にきちんと引き継ぎ、児童が安心して学校生活を送ることができるよう、学校全体で指導していく。 ・児童一人ひとりに対する指導方法を教員とスクールカウンセラーが協力しながら学んでいく。
2024年度の取組目標	・児童健全育成委員会の全体会で得た情報をもとに、日々の指導にあたっていく。 ・悩みを抱えている児童に寄り添う指導ができるように、研修を行う。

4-③	・法定の学校保健計画が作成され、児童の保健管理（薬物乱用防止、心のケア等を含む）、保健教育が適切に実施されているか。
2023年度の取組目標	【初等部】 ・学校行事をコロナ禍以前の状態に戻していく中で、必要のある新型コロナウイルス感染症対策について考え、検討し、確実に実行する。 【保健センター】 ・初等部と連携して、国の方針に基づき新型コロナウイルス感染症対策の変更点等、情報把握に努め適切な対応に取り組む。 ・「防ぐことのできるけが」について、児童健全育成委員会の中でも取り上げ、件数減少に向けて、全教員が取り組んでいく。
達成状況	【初等部】 A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成 【保健センター】 A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の理由 (目標に対する取組内容と成果)	【初等部】 ・新型コロナウイルス感染症の流行状況を確認しながら、延期した場合の対応等、万が一の場合も想定し、行事の計画にあたった。 【保健センター】 ・新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、学校での対策や出席停止の扱い等変更した点について情報把握を行い、教職員間でも共通認識を持ち、対応の変更に取り組んだ。 ・保健担当教員との連携をとることが難しく、保健室利用時の個別の指導だけでは、全体のけがの件数減少に結び付かなかった。
今後の課題	【初等部】 ・新型コロナウイルス感染症の流行状況に応じて臨機応変に対応することができるよう、行事の延期も含め、検討したうえで、行事の計画や運営を進めていく。

	【保健センター】 ・けがの件数減少を目標に、教職員全体で意識を持ち、全体への指導や手立てを具体的に考え、取り組む必要がある。 ・児童が自身の健康に意識を向けた取り組みができる力をつけるために、保健教育をより実践的なものにする。
資料	【資料4-2】学校保健計画 【資料4-3】保健室利用件数 【資料4-4】保健室学年別利用件数 【資料4-5】保健室月別利用件数
2024年度の 取組目標	【初等部】 ・月ごとの保健目標を各学級で確認、意識して生活できるようにする。 ・感染症への対応等について、養護教諭と連携をとり進めていく。 【保健センター】 ・けがの件数減少を目標に、教職員間で共有している毎月の利用状況から、どう指導につなげていくかについての手立てを考え、また、過去のデータや全国データとの比較等を通してけがの発生場所や時間帯の分析や考察等も行い、児童の意識づけや安全面の視点を含めた全体的な指導へ取り組む。

4-④	・法定の学校安全計画が作成され、適切に実施されているとともに、学校事故や不審者の侵入等の緊急事態発生時に適切に対応できるよう、危機管理マニュアル等が作成され、活用されているか。また、校舎や通学路等の安全点検や教職員・児童の安全対応能力の向上を図るための取組が定期的に行われているか。
2023年度の 取組目標	・子どもたちが、「安全」「安心」に生活できるよう、初等・中等教育支援室や警備室、関係機関と連携を図り、防犯・防災に努める。 ・教室、廊下等の日々の安全点検に努める。 ・教職員全員で、児童の登下校時の安全対策に努める。 ・緊急時に対応できるよう定期的に訓練を実施する。 ・防災備蓄・備品の適切な管理に努める。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の 理由 (目標に対する取組内容と成果)	・児童相談所や警察と連携をとることができた。 ・教員が毎日、学校前バス停や大船駅まで出て、登下校指導を行うことができた。 ・教室の日か清掃に努め、学習環境を整えることができた。 ・避難訓練を定期的に行うことができた。
今後の課題	・東日本大震災後に購入した防災備品の更新。 ・初等・中等教育支援室との連携強化。
資料	【資料4-6】学校安全計画 【資料4-7】安全指導計画

	【資料4-8】防犯教育計画 【資料4-9】防犯組織 【資料4-10】危機管理マニュアル 【資料4-11】危機的状況下の対応
2024年度の 取組目標	・子どもたちが、「安全」「安心」に生活できるよう、初等・中等教育支援室や警備室、関係機関と連携を強化する。 ・教室の児童机やロッカー、廊下等の日々の安全点検に努める。 ・教職員全員で、児童の登下校時の安全対策に努める。 ・緊急時に対応できるよう定期的に訓練を実施する。 ・防災備蓄・備品の適切な管理に努めるとともに、使用期限を迎えた防災備品の更新を行う。

4-⑤	・学校防災計画等が作成され、適切に実施されているか。
2023年度の 取組目標	・有事における安全確保のための基本行動を周知させるため、引き続き防災訓練を実施する。 ・岩瀬キャンパス全体での防火対象物点検・防災管理点検（法定点検）を継続して実施し、行政機関への報告を行う。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の 理由 （目標に対する取組内容と成果）	・初等部独自の避難訓練を1回、岩瀬キャンパス（幼・初）合同の防災訓練を2回実施した。 ・更に防災訓練内で消火器取扱い訓練を行った。合同の訓練では、これまで新型コロナウイルス感染症防止策として各部ごとに避難場所を分けて訓練を行っていたが、幼稚園部と同じ場所への避難を行うよう訓練を実施した。 ・災害時の下校対応のため、地区別集会を1回行った。 ・備蓄食品の配付を通じて、児童の災害時における食事に対する意識を高めた。 ・それぞれの訓練において、児童や保護者そして教職員が非常時における安全確保のための基本行動を再確認することができた。 ・岩瀬キャンパス（幼・初）全体で防火対象物点検・防災管理点検（法定点検）を実施し、行政機関への報告を行った。
今後の課題	・様々な場面を想定し併設校各部や総務部、施設管理課、管轄消防署等と相談を行いながら、有事に対応できる様な活動を今後も継続していく。 ・中・高等部校舎が総合グラウンド敷地内に移転し防災管理上の区分は別になったが、岩瀬キャンパス全体として、幼稚園部や中・高等部と連携した安全行動や災害時用備蓄品の管理等を引き続き行っていく。
資料	【資料4-12】避難訓練実施日
2024年度の 取組目標	・有事における安全確保のための基本行動を周知させるため、引き続き防災訓練を実施する。 ・岩瀬キャンパス（幼・初）全体での防火対象物点検・防災管理点検（法定点検）を継続して実施し、行政機関への報告を行う。

5. キャリア教育（進路指導）

5-①	・初等部全体として組織的にキャリア教育（進路指導）に取り組んでいるか。 ・児童の適切な勤労観・職業観の形成や社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力・態度を育成するための体系的・系統的な指導が行われているか。また、職場体験や就業体験が適切に実施されているか。
2023年度の 取組目標	・教科等との連携を取りながら、キャリア教育の推進を更に図る。 ・キャリア教育に関する体験的な学習の充実を図り、勤労観・職業観の形成につなげる。 ・他機関や様々な職業観を持つ人と連携を図り、既に行っている特別活動の内容の中に位置づけていく。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の 理由 （目標対 する取組内 容と成果）	・教科等の特色や学年の様子に応じて、キャリア教育に関わる様々な教育活動に取り組むことができた。 ・行事、宿泊学習など様々な体験的な学習の機会を作り、勤労観・職業観を育むきっかけをつくることができた。 ・オンラインや対面を通して外部講師や専門家など人とのつながりを作り、様々な勤労観・職業観を持たせることができた。
今後の課題	・すでに行っている教育活動とキャリア教育との関連性を見直して、キャリア教育を充実させる。 ・地域の様々な専門家やOB・OGなどとのつながりを生かした取り組みを行い、勤労観・職業観を育む。
資料	【資料5-1】キャリア教育（進路指導）
2024年度の 取組目標	・教科等との連携を取りながら、キャリア教育と教科等の関連性をさらに高める。 ・キャリア教育に関する体験的な学習の充実を図り、勤労観・職業観の形成につなげる。 ・地域の人材など様々な職業観を持つ人と連携を図り、既に行っている特別活動の内容の中に位置づけていく。

5-②	・児童一人ひとりの理解を深めるために必要な資料や進路情報を適切に収集し、活用するとともに、進路相談（キャリア・カウンセリング）が適切に実施されているか。また、キャリア教育（進路指導）のための施設設備が整備されているか。
2023年度の 取組目標	・児童の能力・適性を更に把握し、進路指導に生かせるよう模擬試験の取り組み方を工夫する。 ・オンライン説明会などのコロナ禍の状況に合わせた情報収集の方法を検討する。 ・進路選択の充実が図れるよう新型コロナウイルス感染症予防に配慮しつつ、進路進学相談室の適切な整備と有効活用を試みる。

達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の理由 (目標に対する取組内容と成果)	・各学年に応じた模擬試験を行い、児童の能力・適性を把握し、個人面談などにおいて一人ひとりに応じた学習や進路指導に活用することができた。 ・対面の説明会に再び戻っている状況において、進路選択につながる資料収集をすることができた。 ・進路進学相談室での児童との個別学習や教育相談、保護者との進路相談を行い、進路指導への活用を試みた。 外部受験については男女ともに好調で、栄光学園中学校が1名、開成中学校が1名、浅野学園中学校2名、聖光学院中学校1名、筑波大学附属駒場中学校1名、フェリス女学院中学校1名のほか多数の中学校への合格者を出した。
今後の課題	・児童一人ひとりの理解を深めるために模擬試験の他の資料の収集と整理を検討し、進路指導に活用する。
資料	【資料5-2】中学校合格先 【資料5-3】卒業生進学先
2024年度の取組目標	・児童の能力・適正を把握するために校内で実施した模擬試験などの資料の活用を図る。 ・中学受験の希望校や進学先等の情報を整理し、次年度の進路指導などに活用する。 ・進路選択の充実が図れるよう、進路進学相談室の適切な整備と有効活用を試みる。

6. 研修・研究

6-①	・全教員による授業研究会を行うことや、授業研究を継続的に実施することなどを通じ、授業改善に初等部全体で取り組んでいるか。
2023年度の 取組目標	・初等部の実態に合わせた研究テーマを設定し、年間を通して研究を行う。 ・各学年で1回、研究授業を行い、授業改善につなげる。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の 理由 (目標に対する取組内容と成果)	・「人・もの・時を大切に学ぶ—子どもたちが主体的に学び合っていくために—」をテーマに学校全体で研究に取り組んだ。 ・各学年1回研究授業を行い、事後検討会などを通して授業の改善に役立てた。 ・各学年で研究の成果と今後の課題をまとめ、次年度に生かすことができた。 ・研究授業の指導案・授業動画を一個所にまとめ、誰でも閲覧し授業の参考にできるようにした。
今後の課題	・PDCAサイクルにより全体の授業の質を上げていくためには、事後検討会をより一層充実させていく必要がある。
資料	【資料6-1】校内研究
2024年度の 取組目標	・研究授業の指導案作成は夏季休業期間を利用して行うようにし、指導案検討会の充実をはかる。 ・研究授業日を二日間に設定し、集中して授業を見合えるようにする。その日の放課後は全校で事後検討会を行うことにし、よりたくさんの人数で意見交換ができるようにする。

6-②	・校内研修・校外研修の課題が適切に設定され、実施されているとともに、教職員が積極的に校内研修・校外研修に参加しているか。
2023年度の 取組目標	・研究授業にあわせて、事前・事後の研修を行う。 ・校内の研修には時事的なテーマを設定する。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の 理由 (目標に対する取組内容と成果)	・研究授業では、事前検討を複数回行うことができた。また、そこに学年だけでなく研究・研修委員も参加することができた。 ・新任研修や礼法研修など、その時々で必要なものを考えとりあげることができた。特に礼法については、コロナの影響で指導自体を行うことができず、指導の経験がない教員がいたため、有意義な研修となった。
今後の課題	・研究授業を参観できる教員が限られていたり、事後検討が学年にまかされたりしている状態だった。より全体で取り組んでいく必要がある。 ・研修は校内で必要とされる力だけでなく、社会的に必要とされる力の研鑽のためにも

	必要である。校外への研修や外部から講師を招聘して行う研修も考えていく必要がある。
資料	【資料6-2】校内研修 【資料6-3】校外研修
2024年度の 取組目標	・校内研究授業を充実させ、教員同士が学びあえる機会を増やしていく。 ・コロナ禍で行えていない教育活動の再開にむけ、研修を重ねていく。

6-③	・部長（校長）等の管理職が定期的に授業観察を行い、教員の指導の状況を的確に把握するとともに、教員に対して適切な指導・助言をしているか。また、指導が不適切な教員への対応が適切になされているか。
2023年度の 取組目標	・管理職による日常的な授業観察は今後も継続し、児童指導や教員への指導助言を行っていく。 ・教科教育の授業力向上のための研修機会を設定し、更なる資質向上を図る。日常的な教員間の授業見学や鎌倉女子大学の教授をはじめとした外部講師による授業改善指導を行っていく。 ・学年所属教員は学年会に参加し、学習指導や児童指導を軸とした人材育成を推進する。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の 理由 （目標に対する取組内容と成果）	・部長（校長）及び次長による日常的な授業観察は、本年度も継続して、教員への指導や助言を行った。また、部長（校長）及び次長が授業に参加し、児童指導をも行いながら教員への指導・助言も行ってきた。 ・職員室や部長室で、教員への指導や助言を個別に対応した。 ・「研究研修・学力向上委員会」では、全学年研究授業を実施し、当初目標に向けて一定の成果を上げることができた。ただ、外部講師による授業改善指導を受ける機会を設定することができなかった。
今後の課題	・安定した学年・学級経営が行われるよう、今後も指導力の育成を継続していく。そのために、学年会を定期的に開催し、学年所属教員全員が出席して人材育成の一端を担う一助となるものと位置付けて実施していく。 ・教科教育の授業力向上のための研修機会を設定する。 ・外部講師による授業改善や指導方法のアップデートの方法を検討し、実施する。
2024年度の 取組目標	・管理職による日常的な授業観察はこれからも継続していく。そして、児童指導や教員への指導助言を行っていく。 ・教科教育の授業力向上のための研修機会を設定し、さらなる資質と意識の向上を図る。また、日常的な教員間の授業見学や鎌倉女子大学の教授をはじめとした外部講師による授業改善や指導方法のアップデートの方法を検討し、実施する。 ・学年所属教員は学年会に参加し、学習指導や児童指導を軸とした人材育成を推進する。

7. 保護者・地域社会等との連携

7-①	・保護者が初等部に協力できる体制（教育ボランティア等）を整えているか。
2023年度の 取組目標	・運動会やみどり祭（文化祭）等の行事でのボランティアを依頼する。 ・図書館ボランティアを再開する。 ・教育ボランティア体制を通じて、初等部の教育について、より理解を深めていただけるよう努めていく。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の 理由 （目標に対 する取組内 容と成果）	・令和5（2023）年度は行事など教育活動がコロナ禍以前に戻していく過渡期だったため、保護者のボランティアについては多くの行事等で依頼を見送った。 ・学習発表会については、前半・後半で保護者の入れ替えをする関係で、舞台転換や楽器運搬等に多くの人手が必要になり、多く保護者がボランティアとして参加した。
今後の課題	・様々な行事や教育活動において、ボランティアとして保護者が参加できる環境を整える。 ・ボランティアの仕事内容を精査し、活動内容のテンプレートを作成する。
資料	【資料7-1】教育ボランティア受け入れ
2024年度の 取組目標	・各行事でボランティアを依頼する。 ・図書館ボランティアなど、日常的教育ボランティアの活動を再開させる。

7-②	・学校公開を定期的に実施しているか。
2023年度の 取組目標	・令和4年（2022）年度に公開できたものを引き続き公開することができるよう、反省をもとに具体的な実施方法を検討する。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の 理由 （目標に対 する取組内 容と成果）	・令和4年（2022）年度に実施していたものに関しては引き続き公開とすることができた。 ・みどり祭では、令和4年（2022）年度で行った見学の際の人数制限と時間制限がなくなり、一般の方を含む多くの方に来校していただくことができた。 ・授業参観でも、時間の指定などがなくなり、多くの方に参観していただいた。
今後の課題	・公開行事について、どこまでコロナ禍前の状態に戻していけるか検討する。 ・保護者の参観だけだった行事については、一般の方の参観もできるようにしていくのか検討していく。
資料	【資料7-2】学校公開 【資料7-3】保護者会・面談

2024年度の 取組目標	・令和5年（2023）年度に公開できたものを引き続き公開するとともに、公開行事については、更に多くの人に参観してもらえるように検討する。
-----------------	--

7－③	・児童・保護者の初等部への満足度や要望を把握するための取組を行っているか。また、教育相談体制を整備し、児童・保護者から寄せられた具体的な意見や要望に、適切に対応しているか。
2023年度の 取組目標	・「学校生活のふりかえり」等のアンケートは継続して実施し、その情報を共有し活用できるようにする。 ・初等部校舎が2か所に分かれて2年目となるが、教育相談体制を更に充実させていく。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の 理由 （目標に対する取組内容と成果）	・令和5年（2023）年度も「学校生活ふりかえり」を毎学期実施し、学校における生活実態をできる限り把握し、各学年の傾向や特徴等、情報を共有して活用した。 ・毎月発行する「初等部だより」にて相談室（スクールカウンセラー）の認知度を上げることができた。 ・スクールカウンセラーが日常的に児童観察を行うことができた。 ・スクールカウンセラーと教員（場合によって管理職を含む）の連絡・相談を積極的に行うことができた。
今後の課題	・今後も児童の情報は継続して活用する。また、スクールカウンセラーや保健室との情報共有もより密接なものとする。 ・情報の扱いにも十分注意する。 ・スクールカウンセラーの業務を可能な範囲で可視化していく。
資料	【資料7-3】保護者会・面談
2024年度の 取組目標	・「学校生活のふりかえり」等のアンケートを継続して実施し、その情報を共有し活用できるようにする。 ・スクールカウンセラーや保健室との連携を図りながら、教育相談体制を更に充実させていく。

7－④	・学校便りや学級便りの発行など、保護者を対象とした情報の伝達・公開が適切に行われているか。
2023年度の 取組目標	・初等部だよりや学年だよりなどは、内容が今以上に伝わるよう、発行時期と記事内容等を意識して発行する。 ・アフターコロナを見据え、より効果的な学年保護者会の在り方を構築していく。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成

達成状況の理由 (目標に対する取組内容と成果)	・初等部だよりは、月1回発行した。令和5年(2023)年度も部長(校長)だけでなく次長からの巻頭言や、行事予定など状況に応じて内容を決定した。表面はホームページに掲載した。 ・各学年、必要に応じて学年だよりを発行した。 ・緊急を要する内容等は、紙面での発行だけでなくメール配信を行い、保護者への周知を徹底した。 ・保護者会は、令和5年(2023)年度も学年保護者会を年2回実施した。感染症対策及び学年で同一内容を確実に伝達するため、広い会場である「松本講堂」で学年ごとに日程をずらして実施した。 ・宿泊体験等の行事は、前もって保護者へ書面等で知らせた。また、別途説明会を設定して保護者への理解が深まるように工夫した。
今後の課題	・より分かりやすく、見やすく、明確にし、内容がより伝わるものにしていく。 ・紙面とメールのそれぞれのメリットを活かした伝達方法を検討・構築していく。
資料	【資料7-4】保護者への情報発信
2024年度の取組目標	・初等部だよりや学年だよりなどは、内容が今以上に伝わるよう、発行時期と記事内容等を意識して発行する。 ・保護者へより早く確実に伝達できる発行方法の在り方を検討・構築していく。

7-⑤	・地域の自然や文化財、伝統行事などの教育資源が活用されているか。
2023年度の取組目標	・第1学年から第6学年のそれぞれの発達段階に応じた活動が、安全に実施できるようにする。 ・地域や外部の団体との連携・交流を深め、有意義な活動になるようにする。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の理由 (目標に対する取組内容と成果)	・3年生では、警察署や消防署への見学を実施することができた。 ・5年生では、自動車工場やリサイクル工場への社会科見学を実施することができた。 ・6年生では、鎌倉彫の職人を招いて指導を受けることができた。 ・遠足や宿泊体験学習、修学旅行などで学外の様々な場所に行き、体験活動を行うことができた。
今後の課題	・社会科見学等、学外での活動場所の精査と、新たな場所の検討。 ・地域の住人や団体との連携の充実。
資料	【資料7-5】地域との連携・交流
2024年度の取組目標	・3年生以上の学年の、社会科見学を充実させる。 ・低学年が学校周辺を探索する活動を充実させる。

8. 経営基盤

8-①	・部長（校長）など管理職は、適切にリーダーシップを発揮し、他の教職員から信頼を得ているか。
2023年度の 取組目標	・年度当初に部長（校長）より当該年度に関する事業計画等を教職員に提示し周知する。 ・児童指導や保護者対応、学級経営、教科等の経営について、日頃から実践的な助言を行ったり研修を実施したりして、職員間で共有する。 ・より良い組織とするため、業務の見直しをはじめ、引き続き年度途中であっても組織や業務の改善に努める。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の 理由 （目標に対する取組内容と成果）	・年度当初に部長より事業計画等を教職員に提示し周知した。また、個々の業務にも生かすように周知した。 ・よりよい教育活動が実施できるよう、組織については随時見直しや修正を行い、職員会議で共通理解をした上で改善を図ることができた。 ・日常的な授業観察（最低2回程度／日）をとおして、児童指導をタイムリーに行ったり、教職員に適切な助言を行ったりした。 ・校内研修や職員会議などの教職員全員が集まる時には、教職員に実践的な助言を行うことができた。
今後の課題	・教職員の保護者への対応方法や、児童への指導方法の共有とスキルアップを目指す。 ・児童指導や学級経営、教科等指導について実践的な助言を日常的に行う。
2024年度の 取組目標	・年度当初に部長（校長）より当該年度に関する事業計画等を教職員に提示し周知する。 ・児童指導や保護者対応、学級経営、教科等指導について、日頃から実践的な助言を行ったり研修を実施したりして、職員間で共有する。 ・より良い組織とするため、業務の見直しをはじめ、引き続き年度途中であっても組織や業務の改善に努める。

8-②	・校務分掌や主任制が適切に機能するなど、組織的な運営・責任体制が整備されているとともに、職員会議等が学校運営において有効に機能しているか。
2023年度の 取組目標	・「拡大運営推進会議」や「職員会議」を円滑に運営していくために、出席者それぞれが受け持つ分担を把握し、所在（担当者）を明確にして経営に取り組む。 ・アフターコロナを見据え、計画的かつ創造的な校務分掌の構築を推進する。 ・教職員一人ひとりのキャリアステージの向上に努める。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の	・拡大運営推進会議や職員会議は、組織として割り当てている業務についての提案をは

理由 (目標に対する取組内容と成果)	はじめとした運営・責任体制のもとに実施し、教職員間の共通理解を図ることができた。その結果、円滑な学校運営・経営ができた。 ・拡大運営推進会議では、次のことを行った。 翌月の学校運営について議題に取り上げ、内容を調整した。 翌々月以降の職員会議で取り上げる議事内容を調整した。 臨時又は緊急に共通理解を諮る内容を連絡・調整した。 ・職員会議では、主に拡大運営推進会議で調整した議題について、全教職員に効果的・効率的に周知徹底することができた。また、部長からの指示伝達事項も周知徹底することができた。 ・アフターコロナを見据え、創造的な業務改善を踏まえながら校務分掌の構築を行うことができた。 ・キャリアステージの向上にむけた校務分掌を設定することができた。
今後の課題	・業務を円滑に、そして効果的に実施するために、運営推進会議を十分活用し、より良い学校運営が行えると考えられる。 ・ミドルリーダー（中堅職員）を育成し、主任業務ができる人材を増やしていく。
資料	【資料8-1】校務分掌 【資料8-2】各分掌の内容 【資料8-3】委員会・会議
2024年度の取組目標	・「運営推進会議」「拡大運営推進会議」「職員会議」を効果的に運営していくために、出席者それぞれが受け持つ分担を把握し、所在（担当者）を明確にして経営に取り組む。 ・教職員一人ひとりのキャリアステージの向上にむけ、計画的な校務分掌を構築する。

8-③	・各種文書や個人情報等の初等部が保有する情報が適切に管理されるとともに、情報の取り扱い方針が教職員に周知されているか。
2023年度の取組目標	・「鎌倉女子大学初等部文書管理規程」に基づき、文書を適切に管理する。 ・文書の廃棄方法を周知徹底する。 ・文章の保管場所等を周知徹底する。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の理由 (目標に対する取組内容と成果)	・初等部が扱う情報・文書を「鎌倉女子大学初等部文書管理規程」に基づいて、文書管理を行った。 ・電子データが持ち出せないような仕組みの安定運用を実施した。また、教職員の退職時には、個人情報等を一切持ち出していない旨の宣誓書を提出し、最終確認を行った。 ・管理文書の適切な管理（規定どおりの保管）を行った。
今後の課題	・電子データと紙データの効果的・効率的な管理方法を検討する。 (不必要なデータの作成・保持を減らす) ・日常活動の中でも、個人情報が記された紙（書類）が含まれることを周知徹底する。

2024年度の 取組目標	・「鎌倉女子大学初等部文書管理規程」に基づき、文書を適切に管理する。 ・文書の廃棄方法を周知徹底する。 ・文章の保管場所等を周知徹底する。

8-④	・多様な学習内容・学習形態などに対応した施設・設備の整備が行われ、活用等が適切に図られているか。
2023年度の 取組目標	・子どもたちが充実した学習ができるよう、豊かな教育環境を整備する。 ・ICT機器の充実と活用を図る。 ・新設整備された教室の整備、活用を図る。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の 理由 (目標に対する取組内容と成果)	・図書室、図工室、情報教育実習室、第1音楽室、第2音楽室、理科室、家庭科室（調理室）、多目的学習室、学習室、英語教室などの各種特別教室や室内プール、松本講堂のほか、初等部専用グラウンドも整備され、また、校内に田んぼ等の農園もあり、緑に囲まれた明るい教育環境が整っている。 ・各教室のプロジェクター、英語教室、理科室のデスクトップパソコン、音楽室、家庭科室のノートパソコンを利用し、授業内で画像・映像を活用することができた。 ・様々な教科においてタブレットPCやiPadなどを活用し、効果的な学習を行うことができた。
今後の課題	・子どもたちにとって、より豊かな教育環境となるよう、今後も引き続き施設・設備の充実と改善を行う。併せてそれらの設備を有効に使うための教材の充実も図っていく。 ・校舎移転に伴い新しい教室、空き教室の整備・改善を行っていく。 ・進路進学相談室のパソコンなど、使用頻度が少ない設備については、初等部生の現状を踏まえ、より使いやすい環境整備を行っていく。 ・新校舎への移転を見据えた設備の移設計画を練る。 ・GIGAスクール構想を見据えた教育課程の充実とICT機器の充実を図るとともに、プログラミング教育やICT機器の利用を踏まえた教育課程の見直しを行う。
資料	【資料8-4】施設・設備
2024年度の 取組目標	・GIGAスクール構想を見据えたICT機器の充実。 ・プログラミング教育の充実を図る教育課程の見直し。

8-⑤	・施設・設備の安全・維持管理のための点検及び整備が行われているか。
2023年度の	・施設・設備の安全確保、機能維持のため、日常点検・巡回を実施する。

取組目標	・業者委託業務による計画的な環境整備を実施する。 ・設備機器、照明などを計画的に更新する。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の理由 (目標に対する取組内容と成果)	・年次、月次、日常の点検により施設・設備の状況を把握し、不具合に対処した。 ・職員の日常作業の他、消防設備、清掃業務、樹木管理、プールの保守点検など業者への委託による環境整備・安全確保等を行った。 ・改修工事において、工事エリアを仮囲いで区画し、児童の安全を確保した。 ・本館エレベーターリニューアル工事により制御盤、電動機、巻上機、乗り場ボタン、かご内意匠を更新し、耐震構造強化、戸開走行保護装置、停電時自動着床など安全性も重視した内容のリニューアル工事を行った。 ・本館図書館、西館の普通教室、廊下、階段など、照明器具 LED 化工事を行った。 ・本館屋上において屋上防水の経年劣化がみられるため、屋上シート防水工事を行った。 ・西館 2 階普通教室において、空調室内機的能力低下がみられるため、3 教室の更新工事を行った。 ・西館において、「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」に基づき、空調機の法定点検を行った。 ・松本講堂において、屋外手摺に経年による錆、腐食、爆裂等の劣化がみられるため、補修、塗装、シーリング工事を行った。また講堂内調光盤 DC 電源及び基板調整工事を行った。 ・プール棟において、プール保守点検の他、良好な維持管理のため、給湯用膨張タンク更新、ろ過装置空気シリンダー弁更新、可動床固定柱座交換・浮力体追加工事等を行った。 ・新グラウンド駐車場において、安全管理のため監視カメラ設置工事を行った。 ・衛生管理の強化（新型コロナウイルス感染症等の予防を含む）のため、児童が担当していたトイレ清掃を令和 2（2020）年から業者委託とした。 ・空調設備、換気設備、消防設備、排水設備など設備機器の経年劣化による不具合への対応を行った。
今後の課題	・年次、月次、日常の点検による施設設備の安全管理を継続する。 ・委託業務の内容を実情と比較し見直しを図る。 ・令和 4（2022）年 3 月の本館改修工事、令和 5（2023）年 2 月の西館館改修工事を踏まえて、引き続き設備機器・照明器具などの更新を計画的に進める必要がある。
2024年度の取組目標	・施設・設備の安全確保、機能維持のため、日常点検・巡回の実施。 ・業者委託業務による計画的な環境整備。 ・設備機器、照明器具 LED 化など、計画的な更新。

8－⑥	・教材・教具・図書の整備や学校教育の情報化が適切になされているか。
2023年度の	・今後も倉庫内の教材・教具を整理し、不要な教具は定期的に処分していく

取組目標	
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の理由 (目標に対する取組内容と成果)	・学期末や学年末に、倉庫の整理を行い不要な教具を処分した。 ・担当者が月に一度教室点検を行った。 ・別置図書の配架を行った。
今後の課題	・倉庫内の収まりきらない教具や、責任者の不明な教具においては、責任者を明確にし、定期的に整備していく。 ・西館や本館の教材倉庫にあるクラブ関係の物品や、使用していない教材用具を改めて整備・処分していく。
資料	【資料3-14】図書室学年別授業利用回数 【資料3-15】図書室月別授業利用回数 【資料8-5】教材・教具等 【資料8-6】図書室収容可能冊数・座席数 【資料8-7】図書室蔵書数 【資料8-8】図書室学年別利用者数 【資料8-9】図書室月別利用者数 【資料8-10】図書室学年別貸出冊数 【資料8-11】図書室月別貸出冊数
2024年度の取組目標	・今後も倉庫内の教材・教具を整理し、不要な教具は定期的に処分していく

8-⑦	・初等部の教育活動における支援が適切に行われているか。
2023年度の取組目標	・日常業務における事務支援体制全体の強化を引き続き図る。 ・預り金の厳格な処理を含めた校納金の収納業務を支障なく行う。 ・朝の低学年送迎バスの運行について、安全かつ正確に行われるよう対応を行う。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の理由 (目標に対する取組内容と成果)	・窓口での来校者対応や電話での各種問合せについては、「窓口は学園の顔」という言葉を常に意識し、適切かつ丁寧な対応に努めた。 ・昼食時における弁当・パン注文の取扱いについては、これまで同様支障なく行われている。注文数が増加傾向にあるため、弁当やパンの注文取りまとめ業務や購買でのチケット販売が正確かつ迅速に行われる様尽力している。 ・朝の低学年対象送迎バスの運行についても利用者が増加しているが、関係各部と相談しながら問題なく実施している。 ・校納金や教材費等の預り金の徴収について、保護者の登録金融機関口座から引落としにより順調に行われている。
今後の課題	・今後も窓口や電話での対応に関して、適切かつ丁寧な対応を心掛ける。 ・昼食時における弁当・パン注文の取扱いや朝の低学年送迎バス運行に関して、利用者数の増加に対応すべく、関係各部への相談を通じて適切な対応を図りたい。

資料	【資料8-12】授業料等校納金 【資料8-13】児童一人当たり年間納付金 【資料8-14】学費軽減制度
2024年度の 取組目標	・日常業務における事務支援体制全体の強化を、引き続き図る。 ・校納金や教材費等の預り金の徴収について収納業務を支障なく行う。 ・朝の低学年送迎バスの運行に関して、安全かつ正確に行われるように引き続き対応を行う。

9. 自己点検・評価

9-①	自己点検・評価が年に1回以上定期的に、全教職員が評価に関与し、組織的に実施されているか。また、自己点検・評価の結果が具体的な学校運営の改善に活用されているか。
2023年度の 取組目標	- 学校全体で年間の教育活動等について自己評価を実施し、次年度以降の改善につなげる。 - 全教職員が責任をもって自己点検に関われるよう担当を決める。 - 学校行事や授業の評価を含む学校評価を実施し、指導と評価の一体化を図り、教育課程や学校運営の改善につなげていく。 - 評価後、自己点検を活用して全教職員による教育課程や学校運営の改善をより効果的に図る。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の 理由 (目標に対する取組内容と成果)	- 全教職員が年間の教育活動について、それぞれ分担となった項目について、自己評価を実施した。 - 行事や授業の評価を含む学校評価を実施し、指導と評価の一体化は一定レベルまで達成できた。
今後の課題	自己評価を活用した全教職員による教育課程や学校運営の効果的な改善への活用。
2024年度の 取組目標	- 学校全体で年間の教育活動等について自己評価を実施し、次年度以降の改善につなげる。 - 学校行事や授業の評価を含む学校評価を実施し、指導と評価の一体化を図り、教育課程や学校運営の改善につなげていく。 - 評価後、自己点検を活用して全教職員による教育課程や学校運営の改善をより効果的に行う。